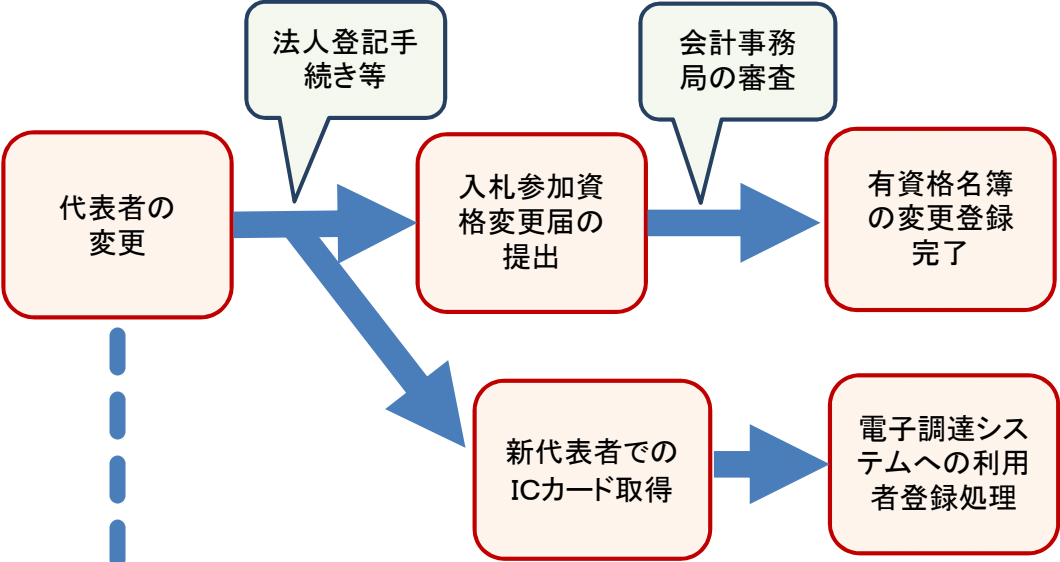


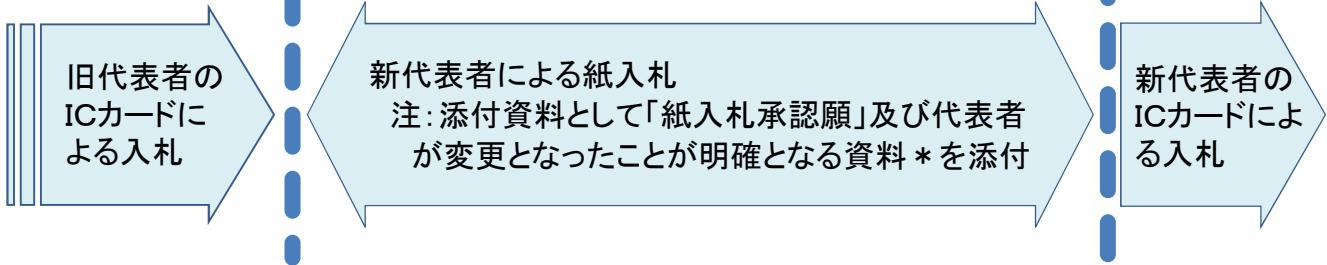
電子調達システムにおける代表者変更時の取扱いについて

事業者の代表者変更時における競争入札参加資格申請（変更申請）の状況と、応札時に使用する電子証明書の名義の関係を次のとおり整理します。

(事例)



○入札参加方法



- *代表者が変更となったことが明確となる資料（以下のいずれかの書類）
 - ・総会議事録の写し
 - ・登記事項証明書の写し
 - ・会計管理課に提出した「物品調達等競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」（会計管理課の受付印を押印したもの）の写し

なお、受任者（契約等の権限の委任を受けた支店長等）の変更があった場合も、上記の手続きに準じて、変更手続き中は紙入札とすることとし、紙入札承認願及び委任状を添付すること。